

地震で困っていませんか？

何でも相談してください！

たとえば

りさい
罹災証明書をとった後は
どうしたらいいの？

今後の生活が不安…
支援制度はない？

家の修理か解体かで
迷ってる…

倒壊した自宅の
ローンの支払いは
どうしたらいいの？



色々な相談方法があります

今すぐ相談したい

電話相談

時間 10:00～16:00

電話 0120-254-994 (日本弁護士連合会)

詳しく相談したい

折り返し電話相談

時間 24時間受付

受付 <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/notosodanweb/notoweb/>



お悩みをあらかじめ入力▶弁護士から詳しいアドバイス

会って相談したい

面談相談

時間 9～17時受付 (12～13時を除く)

電話 0776-23-5255 (福井弁護士会)

対象 福井県内に居住・避難する被災者

事情により避難所等への出張相談も行います

相談は無料です

面談相談は同一案件につき3回まで